

議案とその結果

長期総合計画基本構想を慎重に審議！

一般会計・特別会計の決算を認定

12月定例会（12月4日～21日）

十二月定例会は、十二月四日から二十一日までの十八日間を会期として開催されました。

議案は、平成十八年度一般会計を主とした決算の認定や長期総合計画基本構想の策定、平成十九年度一般会計補正予算など市長提出議案三十四件、請願七件、議員提出議案三件でした。

これらを慎重に審議した結果、二十年度から八年間を見据えた長期総合計画基本構想については、更に慎重かつ十分な審査を要するとして賛成多数で継続審査に、その他の議案は全議案原案のとおり認定、可決されました。

また、請願七件中、三件は採択に、一件は不採択に、残り三件は趣旨採択となりました。

一般質問が終了した十三日に、三人の議員から駅前周辺整備事業等に関する緊急質問が行われ、市当局より答弁がなされました。

最終日に、教育委員会委員任命の同意一件が追加提案され、全会一致で同意いたしました。

Ⅱ 決 算 Ⅱ

◎決算の認定について

平成十八年度の一般会計のほか、国民健康保険・老人保健・介護保険・土地取得・公設地方卸売市場・工業団地造成事業など十七の特別会計の決算の認定です。

◎一般会計

市税及び地方交付税等が予算額以上に確保されたこと、さらに経費の節減に努

国保税率の算定にあたっては合併協定に基づき、応能・応益割合を医療分については、五十五対四十五に統一し、住民負担の急激な変動に配慮して、税率を不均一課税とするなど、保険財政の健全運営に努めました。

歳入においては、予算を上回る財政調整交付金が交付されたこと、歳出においては、一般被保険者の医療費の伸びが予測を下回ったことなどから、歳入総額五十八億九千六百三十八万九千円、歳出総額五十五億五千八百一十一万六千円、収支差引残額三億四千四百五十七万三千円の黒字決算となりました。また、直営診療施設勘定は収支で、六百三十七万五千円の黒字決算となりました。

◎老人保健特別会計

診療支払件数が二十一万六百七十九件、医療費は五十七億九千三百万円で、歳入総額五十八億四千四百二十四万七千円、歳出総額五十

八億四千七百七十一万三千円で、収支差引残額二百五十三万四千円の黒字決算となりました。

◎介護保険特別会計

第三期介護保険事業計画を基に、保険給付の適正化及び財政の安定化に努めた結果、収支の状況は、保険事業勘定の九千九百八十万二千円の黒字決算となり、また、介護サービス事業勘定の収支でも三百三十四万六千円の黒字決算となりました。

◎土地取得特別会計

基金運用利子七十六万四千円を土地開発基金に繰出し、基金の適正化に努めました。

◎公設地方卸売市場特別会計

収支では一万九千円の黒字決算となりました。

◎工業団地造成事業特別会計

小沢工業団地へ企業一社が進出決定し、土地売買契約を締結したほか、安達地方土地開発公社への償還を

行いました。

◎松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計

残り二区画を売却し完売となり、その売却収入を一般会計へ繰出しました。尚当特別会計は、完売にともない廃止となりました。

◎佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計

分譲地の売却には至らず、一般会計繰入金により、安達地方土地開発公社へ、償還金の支払いを行いました。

◎安達簡易水道事業特別会計

◎岩代簡易水道事業特別会計

◎東和簡易水道事業特別会計

三会計とも、水道水の安全と安定供給を図るため、水源及び施設の管理を行いました。未普及地域の解消を目指し、施設整備工事の実施と、拡張事業の検討と認可申請を行いました。

◎安達下水道事業特別会計

◎岩代下水道事業特別会計

それぞれ管渠布設工事等

を行いました。また、流域

関連公共下水道事業(安達)特定環境保全公共下水道事業(岩代)を計画的に進めました。

◎茂原財産区特別会計

◎田沢財産区特別会計

◎石平財産区特別会計

◎針道財産区特別会計

四会計とも財産区管理会の運営及び財産の適正な維持、管理に努めました。

Ⅱ 条例

◎職員の給与に関する条例の一部改正

県内他市とのバランスを考慮し、級別職務内容及び職名の一部を見直し、改正を行うもの。

◎市税条例の一部改正

平成二十年度から個人市民税及び固定資産税の前納報奨金を廃止するもの。

◎国民健康保険条例の一部改正

平成二十年四月から国民健康保険税を特別徴収の方法により徴収できること等

の所要の改正を行うもの。

◎公共物管理条例等の一部改正

郵政民営化に伴い、関係する条例について、郵便差出箱及び信書便差出箱の使用料又は、占用料を定めるもの。

◎学童保育所条例の一部改正

平成二十年五月一日から岩代学童保育所を開設するため改正を行うもの。

◎市立小学校及中学校条例の一部改正

東和地域の小学校七校を平成二十二年四月一日に統合するため、小学校の名称及び位置を改めるもの。

◎市立学校施設の開放に関する条例制定

市立小中学校施設を市民の利用に供することに關し、必要な事項を定めるもの。

◎住民センター条例等の一部改正

公共施設の使用料、使用料の減免基準等について所要の改正を行うもの。

◎部設置条例の一部改正

六百二十四万六千円

市政改革集中プランによる行政組織の見直しに基づき、平成二十年度から新たな行政機構とするため所要の改正を行うもの。

土木施設単独災害復旧事業の増額 二千万円

公共土木施設現年災害復旧事業の増額 三千五百七十二万七千円

Ⅱ 補正予算

○一般会計

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ一億五千五百三十万円を追加し、予算総額は二百五十三億五千八百二十七千円となりました。

歳出の主なものは、

・地域振興整備基金積立金の増額 一千五百万円

・地方道路整備臨時交付金事業の増額 四千万円

・橋梁整備事業(南杉田、白沢線)の減額 八千万円

・二本松駅前広場整備事業の増額

・一億五百三十七万四千円

・農業用施設補助災害復旧事業 五百四十三万九千円

・農業用施設単独災害復旧事業の増額

六百二十四万六千円

土木施設単独災害復旧事業の増額 二千万円

公共土木施設現年災害復旧事業の増額 三千五百七十二万七千円

国民健康保険特別会計 過年度分療養給付費交付金及び前年度療養給付費等負担金返還金の増額措置。

介護保険特別会計 特定入所者介護サービス費の増額。

安達下水道事業特別会計 職員給与費等の当初予算編成後の異動整理による措置。

教育委員会委員任命 服部康夫さん(上川崎)を適任者と認め同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦 齋藤英男さん(針道) 吉田左重さん(上川崎) 菅野勝子さん(洪川)を適任者と認め推薦しました。

その他

その他

その他

その他

その他

その他

その他

その他

その他

議員提出議案

○米価の安定対策を求める意見書の提出について

地域経済にも重大な影響を与える米価下落に対して、抜本的な安定対策を求めるため、政府機関に対し意見書を提出しようとするもの。

○飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書の提出について

飼料価格の高騰が直撃している畜産農家の負担軽減と、輸入飼料への依存を脱却し、循環型の畜産経営に転換を図る取り組みへの支援などの施策を求めるため、政府機関に対し意見書を提出しようとするもの。

○義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実に求める意見書の提出について

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実に図るよう、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするもの。

中間報告(特別委員会)

行財政改革調査特別委員会

平成十九年度から二十一年度までの新市建設計画財政計画を進めた場合、平成二十一年度には財政調整基金が枯渇し、学校建設など特定の目的のために積み立てる「特定目的基金」を条例改正で一般財源化しながら使わざるを得なくなる。これは異常事態であり、財政破綻を事前にチェックし健全財政を維持するため、市民や議会に財政状況の積極的な公開や説明責任を果たすよう強く求める。

まちづくり調査特別委員会

二本松駅前建設が計画されている市民交流拠点施設の実施設設計が十二月末にまとめられる見通しであり、それによると一階の天井を高くする予定で、民間のNPOやまちづくり協議会と調整を進めている。また、日展会長で文化勲章受章者の大山忠作氏が市に寄贈する日展出品作など大量の作品の展示取蔵施設は、同三階に計画されている。

この施設を、真に二本松市の賑わいづくりの拠点として利活用を図るためには、市民を上げての協力が必要となる。今後とも、広く市民との十分なコンセンサスを図りながら、進められることを望む。

討論

○二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

平 敏子 議員

今回の条例改定は、昨年6月の国会で決まった医療改革法で、後期高齢者医療制度全体の最初の具体化になるものであり、反対です。

政府は2008年4月から、月額1万5千円以上の年金を受給している65歳以上の人は、国

保税を年金天引きすることを決めました。国保は所得の低い人が多く加入している医療保険で、国の手厚い援助がなければ成り立たない制度です。

年金生活者の生活費にくい込むような年金天引きはやめるべきです。

○平成18年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について

斎藤 広二 議員

昨年4月から市重度心身障害者入院食事療養費の2分の1補助が削られたこと、第2に平成18年までの3年間で国から交付される地方交付税が約39億円(平成18年度歳入の23%)も削られる一方で、定率減税の半減、老年者

控除の廃止などで、2億円を越える市民負担が実施されました。いずれも国県の制度改悪によるものですが、地方交付税財源を確保することが住民の暮らしを守り、財政を立ち直すのに必要不可欠であることを強調して反対しました。